

小中一貫教育内容（案）

生坂村教育委員会
生坂小学校・中学校

生坂村一貫教育基本方針（令和5年3月策定）を踏まえ、令和6年4月から施設分離型の小中一貫型小学校・中学校による一貫教育を始める予定です。

小学校及び中学校で実施する予定の一貫教育内容（案）は以下のとおりです。

○ポイント

- ・「生坂村らしい」「生坂村ならではの」の取組を導入
- ・小人数であることの利点や既存の取組を活用
- ・異年齢や多様な者との関わり、集団への適応力育成養の取組も導入

○9年間の学びの道筋（標準）

- ・小1～小4 基礎期 基礎・基本 夢中になる 浸り込む
- ・小5～中1 充実期 充実・発展 好奇心を持って探究
- ・中2～中3 発展期 深化・拡大 社会との関係性を深める

1. Ikusaka学（地域学）

児童生徒が、生坂の自然や文化を大切にすることを育み、村への愛着や誇り、地域の人々に対する感謝の心を持ち、また、自身の興味や関心に応じた地域課題等を探究するため、「Ikusaka学」（地域学）を実践。

小学校段階で生坂について幅広く学んだ上で、中学校段階で個々の興味・関心に基づき探究を深める。

①小1～4 「いくさかに親しむ」

いくさかの自然、面白いものに触れる、いくさかを探検

②小5～6 「いくさかを知る」

いくさかの人々に会い、結果を「いくさか新聞」にまとめ発表

③中1～3 「いくさかの課題等に向き合う・探求する」

小学校で学んだことを基に自身の興味関心に応じ、講座（3～5講座）によりテーマを探究

【テーマ例】

産業（ぶどう栽培、灰焼きおやき作り）、伝統文化歴史（太鼓、民話）
脱炭素社会構築（生坂村の脱炭素の取組）、観光誘客、福祉 など

2. 他地域との交流（標津町交流学習）

他地域の学校や児童生徒との交流を通して、違いや相手を認める心を育み、生まれ育った地域・村に誇りと愛着を持ってもらうため、標津町との交流事業を活用した異文化交流学習を行う。※Ikusaka学と連携して取組

中学校段階での標津町訪問・標津町中学生修学旅行の受入を目標に実施

- ①小1～4 北海道や標津町、他地域について学ぶ、オンライン交流
- ②小5～中1 生坂と他地域を比較（共通点・相違点）、オンライン交流、
- ③中2 標津町訪問学習、信州や生坂村を発信
- ④中3 標津町中学生修学旅行（おもてなし・交流）、まとめ

3. 豊かな人間関係づくり

義務教育期間を通して、児童生徒が新しい時代を生き抜く力、豊かな心、相手を思いやる心を持てるよう、段階的・系統的に学習活動を実施。

（1）話し合い活動・コミュニケーション力の向上

①コミュニケーション力の育成・向上

「聞き方、受け止め方」「話し方、伝え方」を段階ごとに意識を高め、コミュニケーション力を育成

- ・小1～2 話す相手も見る
- ・小3～4 自分の言葉で思いを伝える
- ・小5～6 友達の発言を聞いて、良さを知る
- ・中1～3 相手の意識に立って、伝える工夫（プレゼンテーション）
- ・全学年 リモート交流（例：北部6校）

②Ikusaka流生活スタイルの修得

義務教育期間で児童生徒に身に付けてもらいたいこと、守ってもらいたいこと、社会に出ても役立つようなことを優先し、修得

- ・小中共通した決まり事（学校のきまり、校則と一部重複）
- ・SNSやメディアとの付き合い方（アウトメディアデイ等）
- ・あいさつ、姿勢、児童生徒同士（先生）の呼び方、整理整頓 など

（2）異学年交流・合同行事

交流グループによる、地域活動（美化活動等）への参加や学習成果発表を共同実施

※グループ例【小1・小4・中1】【小2・小5・中2】【小3・小6・中3】

- ・児童会や生徒会活動の協働化
- ・読書週間等に併せた共同活動の実施

4. 多様な教員との関わり

小中の全教員が義務教育9年間を見通して一貫指導を行う意識を醸成するとともに、児童生徒が多様な価値観に出会えるよう、多様な教員との交流を実践。

(1) 子どもたちの学びの連携

①授業の相互見学

小学校・中学校の教員が授業を相互に見学し、各学校での様子や児童生徒の理解度等を把握することで、小中間の接続状況の確認、自身の授業改善等へつなげる。

- ・各学期1回を目標に、小中一貫教育推進委員会等と連携して実施

②出前授業

中学校の教員が年数回程度、小学校への出前授業を実施し、中学校でつまずきやすい箇所を把握し、小学校教員と連携して、義務教育機関での学習指導の改善につなげる。

- ・小学校に専科教員が配置されている「英語」からまずは実施し、順次拡大

5. 自ら学びを生み出す授業づくり

自ら学びを生み出す授業づくりとして、各学年の達成目標の明確化、研究テーマ等の共通化などを行い、全教員が「問題解決学習」や「考えを深め合う学習」の進め方を共有し、9年間を見通して、進路実現にもつながるよう、各学年、授業でIkusaka流授業スタイル等を実践。

①9年間を見通した学び方のビジョンを共有

②各担任等がIkusaka流の教室スタイルを実践

- ・教室スタイルは、ロの字、コの字等を基本（従来の形にこだわらない）
- ・児童生徒同士が学び合う授業の実践

③学習過程の共有化

- ・課題把握→情報収集→整理・分析→まとめ・表現といった過程の共通化

④全国学力・学習状況調査結果を共有

- ・生坂の子どもたちの学力等の課題を共有

⑤家庭での学習習慣の形成

- ・時間の目安、学習内容・方法の明確化

6. その他

(1) 特別支援教育、支援が必要な児童生徒への対応の充実

- ・障がい、障がい者への理解促進（全児童生徒、教職員）

- ・義務教育9年間を見通した卒業後の自立と社会参加を目指し、教育支援委員会や家庭と連携し、小1～中3までの個別の計画（教育支援計画、指導計画）を作成（「小太郎」ファイルの活用）

（２）保小（中）の円滑な接続のための取組等の充実

- ・園児の小学校体験入学
- ・小学校6年生の中学校体験入学
- ・保育園のSST（ソーシャルスキルトレーニング）と小学1、2年生活科との接続
- ・小学校教員と保育園保育士の交流
- ・保育園交流・実習（小4、中3等）

（３）小中を通じた成長記録ファイルの作成

一人一人の子どもに紐づく情報を多面的に可視化し、教員の気づきを最大化するとともに、小中の接続や引継ぎ時等での活用を図るため、C4th（教務システム）等を活用し、全児童生徒情報を小中学校、全教員で共有。

（４）グランドデザインの統合（一本化）

各学校で作成しているグランドデザインについて、義務教育9年間を見通した形に統合。

【今後検討を要する事項】

（１）相互乗り入れ指導等

- ①発展的な指導、専門的な視点での指導や、前倒し、中学段階でつまずきやすい箇所の重点指導などを行うため、中学校教諭が小学校で指導
 - ・子どもたちがつまずきやすい科目（例：算数、英語）
 - ②特定科目で小中の教員が相互に乗り入れ指導を行う
 - ・例：道徳、体育、音楽、図工（美術）技術家庭科
 - ③学力に課題がある生徒へのきめ細やかな指導を行うため、小学校教諭がTT（T2）として中学の授業を支援
- ※課題（教員の兼務発令、時間割・授業時間の相違、児童生徒との関係構築等）を踏まえ研究

（２）部活動（バドミントン、吹奏楽）関係

地域移行も見据え、小学校高学年（原則）も参加可能とする
※部活動の地域クラブ活動への移行に併せて検討